⑦ 省エネ家電の購入に対し補助金を交付します

問 環境政策課(内線 125)

エアコン・冷蔵庫の買換え

【対象商品】

いずれも新品に買換えて令和6年1月31日(水)までに支払いおよび設置が完了したものに限ります。

〇エアコン 目標年度 2027 年度または 2029 年度における省エネ基準達成率 100%以上のもの

○冷蔵庫 目標年度 2021 年度における省エネ基準達成率 100%以上のもの

【購入店】

O6月15日(木)以降に購入 市内の家電販売店または電気工事店で購入したもの

〇4月1日(土)から6月14日(水)までに購入 購入した店舗の市内・市外は問わない

【補助額】 対象商品の購入費および設置費の合計額(消費税額は除く)の5分の1 ただし、1世帯に対する上限額は50,000円

【補助対象者】

- ・市内に住所を有し、かつ市内に居住している世帯の世帯主
- ・自ら居住する住宅(店舗等の併用住宅の場合は住宅部分のみ)に、対象商品を設置する方

効率の高い給湯器設置

【対象商品】

いずれも新品であり、12月31日(日)までに支払いおよび設置が完了したものに限ります。

○CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器

ヒートポンプの原理を用いてお湯を作る給湯器であり、2025 年度の省エネ基準達成率 100%以上のもの。なお、暖房機能を併用するものは除く。また、太陽光発電の余剰電力を活用したヒートポンプ式給湯器は 2025 年度の目標基準を満たしていなくても対象とする。

〇ハイブリッド給湯器

電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用する給湯器であり、(一社)日本ガス石油機器工業会の規格(JGKAS A705)で、年間給湯効率が 108%以上のもの

○家庭用燃料電池コージェネレーションシステム

都市ガスまたはLPガス等から水素を作り、その水素と空気中の酸素の化学反応により発電し、発電時に発生する排熱によりお湯を作る給湯器であり、(一社)燃料電池普及促進協会(FCA)が公表する登録機器リストに登録されている製品

※対象となる給湯器が設置された新築住宅を購入した場合も交付対象となります。

【補助額】 対象商品の購入費および設置費の合計額(消費税額を除く)の3分の1とし、1つの 住宅に対する上限額は次のとおり

OCO2 冷媒ヒートポンプ給湯器およびハイブリッド給湯器 50,000 円

○家庭用燃料電池コージェネレーションシステム 100,000 円

【補助対象者】

- ・補助交付申請時において市内に住所を有し、かつ居住している方
- ・自ら居住する住宅(店舗等の併用住宅を含み、賃貸住宅は除く)に、対象商品を設置する方

4ページ 農地の貸し借りには、農地中間管理機構をご活用ください。 2023-0615 市農業公社 No. 0296-73-6439